

対談

2030年、生物多様性の損失を 食い止め、回復へ ～ネイチャーポジティブな社会の実現～

私たちの社会や経済は、自然の恵み、すなわち生態系サービスに依存しています。

しかしながら、生態系サービスの源である生物多様性は危機に瀕しており、一刻も早くその損失を食い止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の考え方を実践することが重要です。カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーと並ぶ、国際的な重要テーマであるにもかかわらず、その重要性や必要性については十分に普及していません。そこで今回、ネイチャーポジティブ実現に向けて取り組まれているお二人から、各々の立場で捉えるネイチャーポジティブの重要性・必要性や、取組を進める上でのパートナーシップの工夫について、語っていただきました。

聞き手：地球環境パートナーシッププラザ 星野智子 編集・採録：つな環編集部

奥田 直久氏
Okuda Naohisa



高川 晋一氏
Takagawa Shinichi



生物多様性は20年間でさらに劣化した

星野：まず奥田さんには、昨年12月に開催された「COP15」に参加された立場で、その成果について、お話をお願いいたします。

奥田：「COP15」はカナダ・モントリオールの国際会議場で、中国が議長国で、それをカナダ政府が支える形で行われました。この会には環境大臣自らも参加しましたが、結果として、実り多き会議になったと思います。

特に注目すべきは、この会議で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」のなかで、2030年までの大きな枠組が具体的に決められたことです。2050年までに、自然と共生する社会を作るという新しい世界目標のもと、2030年までにネイチャーポジティブに向けて緊急で行動をとっていかう、というミッションが定められました。具体的には、4つのゴールとそれぞれに紐づく23のターゲットが決まりました。

このターゲットの中に、日本国政府が注力している「30by30」も含まれたことは良かったですし、「ジェンダー」や「ビジネス」なども新たな要素として盛り込まれました。これらをもとに、国としてはPDCAサイクルを回しながら実効性を高めていき、「次期生物多様性国家戦略」を構築し、国内政策を盛り上げていきたいと思います。

星野：高川さんには、ネイチャーポジティブの重要性について、専門家の立場でお話をお願いします。

高川：ネイチャーポジティブの概念は最近注目されていますが、決して新しいものではなく、実はこれまでも行政や一部の市民団体を中心に取り組まれてきたものです。

一方で、地域の生物多様性を取り巻く状況はこの20年間でさらに劣化しており、ネイチャーポジティブにむけた取組はその切迫感が従来と異なると感じます。15年間の里地のモニタリング調査の結果、鳥や蝶、蛭など身近な生物が各地域で急速に姿を消しているこ

とが分かってきました。このままだと、回復困難なレベルに達します。

昨年末、実家の滋賀に帰ってきたのですが、地元名産の鮎寿司の原料である琵琶湖固有種の「ニゴロブナ」の漁獲量が過去から激減しています。県では、そのような生物を守る取組として「魚のゆりかご水田プロジェクト」を進めており、生態系の回復だけでなく漁業資源の回復や水田の調整機能回復にもつながっています。こうした日常の豊かな暮らしを引き継ぐ活動も、ネイチャーポジティブには含まれます。

市町村単位で実践 企業の参加も重要

星野：続いて、奥田さんにはネイチャーポジティブの実現に向けて重要と思われるポイントについて教えていただければと思います。

奥田：これまでも生物多様性に関しては、2010年の「COP10」で「愛知目標」が採択され、それを受けて2012年に「生物多様性国家戦略」が決定、具体的なターゲットが定められてきました。しかし、ネイチャーポジティブに転換することができませんでした。

これからは生物多様性だけで考えず、同時に、人間社会の経済面の継続性も高め、文化もセットで捉える「Nature-based Solutions」の考え方を実践していかないと、世の中は変わっていかないといます。

特に企業の方々が、生物多様性に対して良い活動をしていくことが重要だといえます。これまでも企業はCSRとして環境保全等には参画してきましたが、より踏み込んで、生物多様性を豊かにするような生産・経済活動をし、その方が利益を出し、その結果、持続可能性が高まる、という価値観が広まらなければなりません。

カーボンの情報開示は進んできましたが、ぜひネイチャーポジティブの分野でも情報開示が進み、社会全体のサステナビリティを高め、そして企業価値も高めてほしいです。

用語解説

COP15

生物多様性条約第15回締約国会議。2022年12月7日～12月19日に、カナダ・モントリオールで開催された。

30by30

2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。

Nature-based Solutions

自然を基盤とした解決策のこと。

この活動を後押しするためにも、国では昨年4月に30by30を達成するためのロードマップを作りました。

これまでは国立公園等の保護地域の拡張がメインであり、行政が主導してきました。しかし今回のロードマップでは「OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）」を増やしていくことも盛り込んでいます。そして、行政だけでなく民間企業、NPOなどとともに、30by30を達成していきたいと思います。

このためにOECM登録にも繋がるような、「自然共生サイト」という認定制度を作り、100箇所以上認定していく予定です。もちろん、従来の保護地域も重要ですが、それをつなぐ場所として農山村地域にOECMを設定し、連結性を高め、国土全体の生物多様性を高めていきたいと思っています。

星野：ロードマップに対する企業の反応はいかがですか？

奥田：予想以上に反応が大きかったですね。ロードマップに合わせて「30by30アライアンス」という、30by30を盛り上げるための企業・自治体・団体連合を発足させましたが、300を超える団体等が加入してくれています。参加することで、企業価値が上がるという期待の表れかもしれません。

星野：高川さんには、現在進行中のご自身の活動と、どのようにOECMを活用していきたいかを伺いたいです。

高川：まさに今年から、OECMを活用して地域のネイチャーポジティブを実現していくプロジェクトを進めています。カーボンは世界全体規模の削減が目指さ

れていますが、ネイチャーポジティブは地域ごとに達成していくことが重要です。そこで当会では千葉県千葉市を事例として、市町村単位でどのような場所を保全すべきかを理解するためのワークショップを実施しました。そのなかで、ネイチャーポジティブ達成のために死守すべき場所を選定したのですが、里山、キャンプ場、民間緑地、公有地、都市公園、動物園、墓地など、25箇所が選定され、その半分くらいが公有地でした。

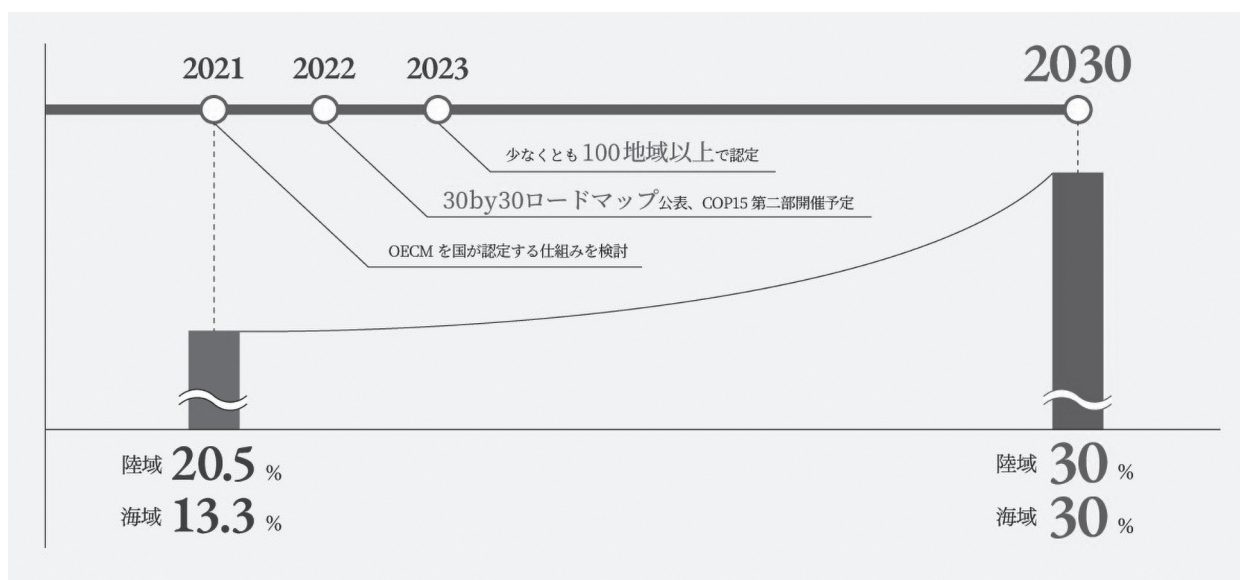
自治体がOECM登録に取り組むことは重要ですが、自治体の所管部署が異なるため環境部局だけで活動を行うのは困難だということもわかりました。

一方で、これまで活動してきた市民団体の方々は、「自然共生サイト」に対して高い期待を持っています。地道に保全してきた場所がOECMになれば、土地の評価が「ネイチャーポジティブ」の観点で再評価され、国際的にも認知され、活動してきた方々の喜びにもつながります。

現場に近いところで「伴走支援」していく

高川：「COP15」において、企業の存在もポイントになりましたが、現場での企業の盛り上がりや臨場感はどうでしたか？

奥田：非常に多くの民間企業が参加し、特にヨーロッパの企業を中心に「TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）」に対して大きな期待を持っているこ



30by30ロードマップ

出典：環境省 30by30 <https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/>

とが伝わってきました。今まで企業は、制約を課す動きには「待ってくれ」という雰囲気でしたが、「COP15」参加企業は、自分たちにできることは積極的にやっていきたい、と、攻める方向に変わってきた印象を持ちました。

また、アメリカの有力企業などがドネーション（寄付）を通して、途上国を含めた「High Ambition Coalition for Nature and people（自然と人々のための高い野心連合）」の各国を支援していきたいという話もありました。

星野：COP15で採択された23のターゲットの中には、「ジェンダー」「ユース」「先住民」がありますね。「ジェンダー」は近年、気候変動と連動した動きがあり、「先住民」と生物多様性とも密接な関係にあるので、それらが導入されたことも評価したいですね。

奥田：2010年の「COP10」を契機に設置された「生物多様性日本基金」では、「ユース」参加の支援をずっと行ってきました。そのユースが今回ターゲットに含まれたことは、彼ら自身が本当に喜んでいました。責任は重くなりますが、彼ら自身が国際的な意思決定に参加できるようになり、まさにマルチステークホルダーが参画する枠組みができたと感じました。

それから、高川さんの千葉の谷津田の話は興味深いですね。そうした市町村の方々は、世界のこうした動きにどれくらい関心を持っているのでしょうか。地域に入って活動されている高川さんから見て、世界と現場レベルが繋がっているのか、率直な感想を聞かせてほしいです。

高川：正直、気候変動等のテーマのように地域の大きな関心にはまだつながっていないと感じています。COP15に関心のある自治体は多かったものの、現場の関係者の方々はまだまだ様子を見ているというところですし、一般の農家さんなどには話も降りてきていないのが現状です。

奥田：あくまで個人の意見ですが、生物多様性の資金配分などは、国際交渉で決められることも多く、自由度の高い国家戦略を作ることができます。30by30、OECMなどは、世界と地域とがつながる良いテーマ



千葉市をモデル地域とした保全重要地域抽出ワークショップ
<https://www.nacsj.or.jp/2022/08/31531/>

です。これを機に、世界目標を達成するためにどうか、地域にもきちんと説明し、高川さんのような方々と協力しながら、国家戦略を作っていきたいと思います。

高川：自治体への呼びかけ方がものすごく大事ですね。30by30では、残り10%を保全地域にしなければいけません。それを全国1,718市町村で割ると、だいたい20km²ずつとなります。それは、各地の身近な緑地がOECMの候補地としてほとんど含まれることになり、地域としても身近に感じる取組となるはずです。なおその上では、地域のネイチャーポジティブの達成度合いを「見える化」する必要があり、例えば各地域にいる生き物の何%がOECM候補地に生息しているのかなど、活動の成果を実測していくことも重要です。

星野：そうすると人手の問題も出てきますよね。

高川：「見える化」の技術革新は進んでいます。スマホアプリで生き物の名前がわかったり、採取した海水のDNAを研究機関がモニタリングするプロジェクトも進んでいたり。一方おっしやる通り、人手は厳しい状況です。高齢化で現場の調査活動からリタイヤする人も増え、限界が見えています。企業の社員や地域の一般市民がどう取組に参加するかも大事になってくると思います。様々な民間団体活動に参加できるしくみをつくるのが大切です。

用語解説

OECM

Other Effective area based Conservation Measures：その他の効果的な地域をベースとする手段の頭文字で、保護地域以外で生物多様性に資する地域。

TNFD

Taskforce on Nature-related Financial Disclosures：自然関連財務情報開示タスクフォース。

そうしたことも視野に入れてか、最近、環境省の各地方環境事務所で、OECM担当職員を地域ごとに採用していると聞きました。とてもいい傾向ですね。

奥田：環境省では、生物多様性にとどまらず、地方の現場に近いところから「伴走支援」することが重要だという考え方が基本になっています。試行的な実証事業は、本省と大企業とで行ってきましたが、OECM認定に関しては、地方事務所と現場レベルの中小企業、地域グループが中心的に進めていくべきだと思います。

高川：「伴走支援」、いい言葉ですね。

30by30の先にある 「地域循環共生圏」

星野：地域の人々がさらにネイチャーポジティブに取り組んでもらいやすくなるためのキーワードやアドバイスがあれば、お願いします。

奥田：生物多様性が、地域も元気になるきっかけづくりになることを知ってもらいたいです。健康、癒し、食などマルチベネフィットが生物多様性の中にはあり、自然を基軸に保護したり活用したりすることが、社会も経済も元気にすることにつながるのです。

佐渡の渡辺竜五市長が係長時代、減農薬の農作物の認定制度を作りましたが、「トキのためにやっていたわけではない、地域を元気にするためだった」と振り返っています。最初は別の目的でも良くて、結果として自然が守られていることを評価することが大事です。

高川：その考え方に私も同感で、当会では、いろんな文脈でいろんな人が「結果的に保全につながる活動」に関われるようにするよう努めています。もちろん、最も重要な生物多様性の評価の部分にも力を入れていますが、それだけでは全然広がらない。

たとえば全国のモニタリングサイト1000里地調査の現地調査員に「なぜ活動を継続しているのか」と尋ねると、健康になる、次世代と交流できる、など目的が多様です。それが主目的でも良いということをPRしていくことも大事だと思います。

星野：高川さんは、ネイチャーポジティブを進めてい

くために、具体的にどのようなパートナーシップが必要だと感じますか？

高川：これからは自治体、企業、中間支援団体など、市民団体以外とのパートナーシップもより重要になると思います。

まず自治体に関しては、部局を超えた取組が求められます。そのために、各自治体の首長がネイチャーポジティブにコミットメントを表明してもらう機会づくりを模索しています。

企業に関しては、彼らの事業が地域の生物多様性に影響を及ぼしていることを知ってもらいつつ、企業が地域のネイチャーポジティブに簡単に積極的に関わることができる仕組みづくりが必要だと思います。「企業版ふるさと納税」のような制度もうまく活用できるいいですね。

中間支援団体に関しては、有給職員がいる団体がその役割を担い、これまで中心だったボランティア団体を支援する仕組みが必要です。ボランティア団体の多くは、お金より事務的支援や広報、高齢化などの経営資源で困っており、まさに「伴走支援」が大事になります。

こうした考えを踏まえ、自治体、企業、中間支援団体をつなげるプロジェクトを検討しています。

星野：各地の環境パートナーシップオフィス（EPO）と、今後接点があるかもしれませんね。

最後に、ネイチャーポジティブを進めるために、パートナーシップをより活用するためのコツや課題、抱負などがあれば、お二人の考えをお聞かせください。

奥田：ネイチャーポジティブにおいて、様々な人が一緒に関われる協働体制が重要だと思います。

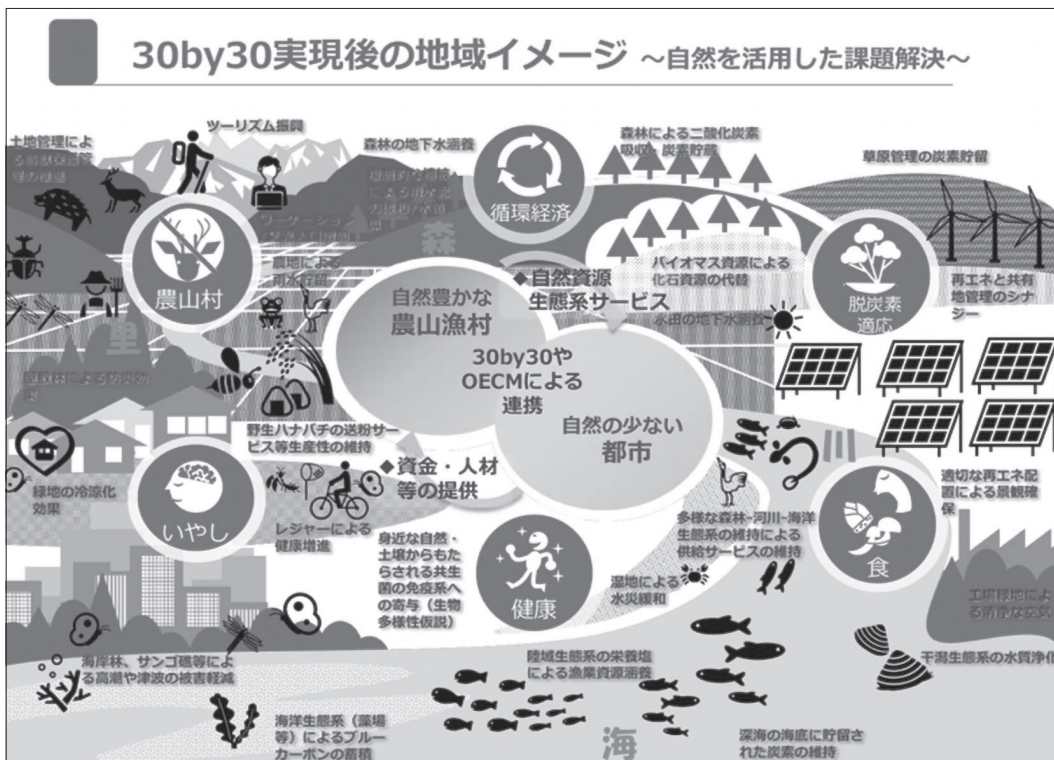
国家戦略的には、「2030生物多様性枠組実現日本会議」のようなマルチステークホルダーの枠組みや、先にも述べた30by30アライアンスなどが存在しますが、それらに加えて、階層構造の農協のような大きな団体などにつながると面白いですし、地域、コミュニティレベルでつながれる、スケールに応じた柔軟な協働の形ができてくるといいと思います。

30by30実現後の社会の中心にあるのは、「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」で象徴される「地域循環共生圏」です。生物多様性や生態系サービスにより、各地域と都会がつながり、お互いが足りないものをもらい、返すという、支えあう関係性を育んでいくことが最終的なゴールだと思っています。

用語解説

地域循環共生圏

各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。
2018年4月に閣議決定された第五次環境基本計画にて提唱された。



出典：環境省 30by30ロードマップ <https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/>

高川：当会ではすでに、モデル地域と位置付けた色々な自治体でのプロジェクトの生成を進めており、その手段として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一環としてネイチャーポジティブにつながる活動を推進することを試んでいます。その結果、さまざまなプレイヤーが参加し、部局を越えやすくなります。特に移住者は、地域の自然の魅力に客観的に気づいているので、活動拡大の突破口になりそうです。

星野：地方では人口減少や高齢化が問題になり、不景気もあって、これまで中心的役割を担ったボランティア不足は明らかです。人材面で何か秘訣はありますか？

高川：ボランティアの衰退は、地方も都市部も同じです。そこで重要になるのが、動物園や都市公園、ゴルフ場など、自然と接点をもった組織の存在です。今は自然保護に直接関わっていない方々に、本業を通してネイチャーポジティブに参加してもらおう。従来の指定管理制度では特定の緑地を管理することに止まっていますが、そこに囚われず、地域全体の自然を活用して新たな利益を生みながらネイチャーポジティブに貢献していく。そういった地域全体のエリアマネジメントを担える企業や団体を育てていくこともすごく大切になっていくと思います。

星野 守るだけでなく、地域社会にポジティブも生み、雇用も生み、元気にしていく姿勢が大事だと実感でき

ました。

奥田：30by30の目的は、生物多様性の保全と持続可能性の確保です。数値目標に陥らず、きちんと地域を評価・状況把握し、生物多様性を「見える化」していくことが大切だと思っています。OECMが増え、30by30は達成したけれど生物多様性は回復していない、では意味がありませんね。

高川：結果的に自然が保全され、担い手が増えるのであれば、その入り口はたくさんあっていいと思います。そのための仕組みづくりを、奥田さんとも引き続き取り組んでいきたいと思っています。

星野：貴重なお話をありがとうございました。

奥田直久 (おくだ なおひさ)

環境省 自然環境局長。

東京都出身。昭和61年環境庁(当時)入庁。

外務省在ケニア日本国大使館、環境省那覇自然環境事務所長、自然環境局野生生物課長、同自然環境計画課長、財務省長崎税関所長等を経て令和3年7月から現職。

高川晋一（たかがわ しんいち）

公益財団法人 日本自然保護協会 OECMタスクフォース 室長。東京大学農学生命科学研究科にて博士号を取得後、2006 年より現職。

市民を主体にした全国規模の自然環境モニタリング調査や、全国の約8000人の自然観察指導員の活動支援・養成、都市近郊の里山の保護問題、里山の保全活動計画の策定支援などを担当してきた。専門は保全生態学。